

## (8) ス ボイラー保守点検業務仕様書

ボイラー保守点検業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、ワークショップ24のボイラー保守点検業務（以下「業務」という。）の基準を示すものであり、その基準は次のとおりである。

指定管理者は、仕様書に基づき、ワークショップ24の施設設備及び運営に悪影響を与えることのないよう誠意を特って業務を実施しボイラーの保守点検を行うこと。

なお、仕様書に記載のない軽微な事項については、上記の目的を達するよう自らの判断で実施すること。

### 1 業務の内容

ワークショップ24内のボイラーの機能保持のため、専門技術者により点検作業項目に基づいて保守点検を実施するものとする。

### 2 保守点検設備

保守対象とする空調設備等は以下にあげるものをいう。

〈ワークショップ24〉7階ボイラー設備

設備名	台数	機種名等
ガスボイラー設備（本体・燃料装置）	2台	SBSW-1002N 2台

### 3 点検回数 年1回

### 4 点検後の措置

点検の結果、設備保守上不備と認められる事項については、適切に処置する。

### 5 定期点検以外

定期点検以外に設備に異常が発生し、又は発生するおそれがある場合、速やかに応急措置にあたること。

### 6 身分証明

業務を行うにあたっては、常に最善な管理者の注意をもって実施し、作業員は身分証明書を携行するものとする。

### 7 報告書類等

点検終了後ごとに作成し、保存する。

- ・保守点検報告書

### 8 点検作業項目

保守点検作業対象設備及び機器に合わせて、下記の項目について保守点検作業を実施する。

○ガスボイラー設備（本体・燃料装置）

ア 本体及び廻り点検	イ 缶体の点検
ウ 自働機器点検	エ バナー点検
オ 煙突点検	カ 補給水装置点検
キ 内臓ポンプ点検	ク 缶水の入れ替え及びボイラー清管剤投入
ケ 外部ポンプ点検	コ 燃料配管点検